

令和7年10月16日

山梨県森林環境部 主幹 五味聖二 電話 055-223-1633 (内線 6013)

農政部 主幹 古屋勝 電話 055-223-1581 (内線 5053)

県土整備部 主幹 佐野正 電話 055-223-1668 (内線 7080)

報道関係者各位

「やまなし社会資本整備重点計画（第五次）」骨子案について

山梨県では、将来における社会経済活動の持続的な発展、ならびに県民生活のさらなる豊かさの実現に貢献する社会資本を整備していくため「社会資本整備重点計画」を策定し、社会資本整備を進めております。

このたび、次期計画である「やまなし社会資本整備重点計画（第五次）」の骨子案を取りまとめました。今後、年度末の公表に向けて、策定作業を進めて参ります。

「やまなし社会資本整備重点計画（第五次）」の骨子案につきましては、下の県ホームページアドレスに掲載します。（本日 15 時公開予定）

※ホームページアドレス（山梨県ホームページ）

<https://www.pref.yamanashi.jp/kendosom/syakaishihon-seibijyuuten-plan-5.html>



やまなし社会資本整備重点計画（第五次） 骨子案（概要）

目的

限られた財源の中で、社会資本整備を効果的かつ効率的に実施し、県民生活の安定と向上に寄与する。

計画期間

5年間（令和8年度～令和12年度）

想定事業量

概ね 5,000 億円

※今後の資材価格・人件費高騰等の影響については、適切に反映

現状と課題

- 人口減少と急速な少子高齢化により、建設産業の将来における担い手不足が深刻化するとともに、地域のインフラを支える技術職員も不足している。併せて、インフラの老朽化が加速度的に進行しており、地域社会が存続の危機に瀕している。
- また、農業や林業においても、人口減少に伴う担い手不足が深刻であり、地域産業の持続・発展のための取組が必要。
- 一方で、暮らし方・働き方やニーズが多様化するとともに、賃上げと投資が牽引する成長型経済への転換期を迎えており、これを支える基盤整備が求められている。
- 加えて、近年の気候変動に伴い、自然災害が激甚化・頻発化しており、短時間強雨や記録的な降雨・降雪、台風による水害や土砂災害はもとより、本県に甚大な被害をもたらすと想定される南海トラフ地震や富士山噴火への備えも必要となっている。
- これらの課題に対応するためには、人口減少社会に適応した持続可能な社会資本整備の視点に加え、環境面（グリーン社会の実現）、技術面（新技術・DX）を踏まえた横断的な視点と連携が求められる。

重点分野・目指すべき社会像

社会資本整備から目指す！県民一人ひとりのウェルビーイングの実現

～活力があり快適で、安全安心なやまなしを未来へつなぐ～

「はじまるやまなし」

活力
成長

- 他圏域及び県内拠点間の連携強化
- 地域観光資源の利活用
- 効率的な林業の施業、農業競争力の強化 ほか

目指すべき社会像

交通ネットワークや山梨の持つ豊かな自然を活かし、活力があり、人々の活動と地域の成長がはじまる社会が構築される。

「まもるやまなし」

防災
減災

- 流域治水の推進
- 自然災害からの生命・財産の保護
- 地域防災力の強化 ほか

目指すべき社会像

地域全体で防災・減災に取り組み、災害への備えも整い、県民の生命と財産がまもられ、安心して生活できる社会が構築される。

「つなげるやまなし」

持続
スマート

- 持続可能なまちづくり
- 将来像を踏まえたインフラの再構築
- インフラ整備を支える基盤の強化 ほか

目指すべき社会像

インフラが適切に機能するなど、まちをあるべき姿で未来へつなげ、人口減少社会に適応した持続可能かつスマートな社会が構築される。

社会資本整備を効率的に進めるための施策

（環境面（グリーン社会の実現）・技術面（新技術・DXの活用）・官民連携・地域住民の参画 ほか）

やまなし社会資本整備重点計画（第五次）（仮称） 【骨子案】

令和7年10月
山 梨 県

目次

1	計画策定の背景	1
2	計画の目的・期間、想定事業量	2
3	山梨県の地域特性	3
4	本県社会資本整備を取り巻く現状と課題	5
5	関連する計画	6
6	目指すべき姿（基本理念）	8
7	重点分野・取組の方向性	9
8	重点目標	12
9	計画の進捗管理とフォローアップ	13

1 計画策定の背景

- 本県では、令和元年12月に策定した県政運営の指針となる「山梨県総合計画」に基づき、『**県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし**』を実現するため、あらゆる施策・事業を着実に実施し前進し続けてきました。
- これまでの歩みを更に前進し加速させていくため、令和5年12月に新たな総合計画を策定し、県民の生活基盤を強く安心できるものにする「**ふるさと強靱化**」、物理的な面とともに意識の上での開化も進め、全ての人に対して開かれた「『**開の国**』づくり」、それらの先に、県民一人ひとりに豊かさをもれなく届けられる仕組みをもった「**豊かさ共創社会**」を築き上げるべく、あらゆる取組を一層強化しています。
- 一方で、我が国では人口減少が急速に進んでおり、本県においても地域経済や県民生活に関連した様々な課題がある中、令和5年6月に「**人口減少危機突破宣言**」を行い、出生率回復に向け、抜本的・集中的に取り組んでいます。
- 社会資本をめぐる状況に関しても、**加速する社会資本の老朽化、大規模自然災害への備え**といった様々な課題がある一方、本県では**リニア中央新幹線の開業**など、県民の生活に豊かさをもたらすチャンスとなる国家的プロジェクトが進行しています。
- このような状況の中、**持続可能な社会の構築を実現していくためには、社会資本分野における県土の目指すべき姿（方向性）を明らかにし、これまで以上に選択と重点化により取り組むべき事業を示していくことが重要**となります。
- これまで本県においては、平成16年度に「山梨県社会資本整備重点計画」を策定し、その後、平成20年度に「第二次計画」を、平成27年度には「第三次計画」を、令和2年度には「第四次計画」を策定し、**限られた財源の中で、効果的かつ効率的に社会資本整備を進めてきました。**
- この度、国の「**社会資本整備重点計画（第六次）**」及び「**第一次国土強靱化実施中期計画**」に合わせ、**今後の社会資本整備の方向性を明らかにするため、やまなし社会資本整備重点計画（第五次）（仮称）**（以下「本計画」という。）**を策定することとしました。**

2 計画の目的・期間、想定事業量

- 本計画は、「山梨県総合計画」及び「山梨県強靱化計画」の下位計画で社会資本整備に関する最上位計画です。
- 総合計画の基本理念である『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』を実現するため、目指すべき本県の姿を明らかにし、整備すべき社会資本の全体像を示します。
- 計画期間は、令和8年度～令和12年度までの5年間とし、計画の進捗状況及び上位計画等の策定（改定）、社会経済情勢の変化等を踏まえ、適宜計画を見直すこととします。
- 中長期を見据えた上で、各種施策の検討・実施を図っていきます。
- 本県の都市部・農村部・山間部の特性等を踏まえ、調和の取れた社会資本整備を進めます。
- 具体的な数値目標を設定し、進捗を管理することにより、計画の実現を目指します。
- 継続的な公共投資の規模を想定事業量として示すことで、社会資本整備の計画的な実施や担い手となる人材の確保・育成など、建設産業における将来を見据えた経営の安定化を図ります。

令和8年度～令和12年度における想定事業量

概ね 5, 0 0 0 億円

※目標値を示したものであり、県が主体となって行う事業のみを対象とする。
※今後の資材価格・人件費高騰等の影響については、適切に反映する。
※社会情勢の変化や国の動向によっては、随時見直しをする。

（１）地勢・自然

- 富士山や南アルプス、八ヶ岳などの雄大な山々に囲まれた内陸の盆地地形を有し、標高差の大きい地勢が多様な自然環境を形成しています。
- 急峻な地形と脆弱な地質が広く分布するため、土砂災害が起きやすく、山地からの土砂供給により、盆地内の河川は天井川を形成しており、河川氾濫時の甚大な被害が懸念されます。
- 県土面積の約8割を森林が占めており、豊かな森林や水資源、優れた景観に恵まれています。
- 可住地面積は県土の約2割と狭く、また、農地の約6割が中山間地域に点在しています。

（２）立地

- 埼玉県・東京都・神奈川県・長野県・静岡県に隣接しており、これらの5都県だけで全国の人口の約3割を占める大都市圏に含まれています。
- リニア中央新幹線の開業により、三大都市圏へのアクセスが飛躍的に向上するとともに、中部横断自動車道の全線開通により、北陸圏へのアクセスも容易になります。
- 東富士五湖道路と新東名高速道路を結ぶ須走道路の開通により、東京圏や中京圏へのルートが複数選択できるなど、高速交通ネットワークを活かした新たな事業展開や災害時の迅速な対応が可能になります。

(3) 産業・経済

- 製造業が産業別生産額で最も大きなウェイトを占めており、基幹産業となっています。
- 観光面では、富士山の世界文化遺産登録を契機に富士山・富士北麓地域への訪日外国人観光客が急増しています。
- 農業では、ぶどう・もも・すももなどの果樹生産量が全国1位であり、本県の立地や気候条件を活かした特色ある農業が形成されています。
- 林業では、県土の約8割を占める森林のうち約4割が人工林で、森林資源が豊富です。

(4) 人口・都市

- 少子高齢化の進行や経済のグローバル化の影響により、転出超過の傾向が続いており、特に若年層の県外流出が顕著です。その結果、急激な人口減少の危機に直面しています。
- 商業施設等については、機能の充実や駐車場の確保を目的として、アクセスが良く地価の安い郊外の幹線道路沿いに立地する傾向が強まり、大型化が進んでいます。
- 一方、山間地域では人口密度が極めて低く、過疎化が深刻です。公共交通の維持が困難であり、自家用車への依存度が高くなっています。
- ただし、都市部から自然環境へのアクセスが容易であることから、観光資源としての魅力や、二拠点居住・ワーケーションなど新たなライフスタイルの可能性も秘めています。

(1) 人口減少危機（生産年齢人口の減少や高齢化）

- 人口減少と急速な少子高齢化により、建設産業の将来における担い手不足が深刻化するとともに、地域のインフラを支える技術職員が不足するなど、社会構造が大きく変化しています。
- これに加えて、高度経済成長期に整備した社会インフラの老朽化が加速度的に進行しており、地域社会が存続の危機に瀕している状況です。
- 農業や林業においても、人口減少に伴う担い手不足が深刻であり、地域産業の持続・発展のための取組が必要です。
- 本県では、令和5年6月に「人口減少危機突破宣言」を行い、課題を克服する決意を共有するとともに、「人口減少危機対策パッケージ」により、出生率回復に向け、抜本的・集中的に各種施策を推進しています。

(2) 成長型経済への転換

- 暮らし方・働き方やニーズが多様化するとともに、長く続いた「コストカット型経済」から賃上げと投資が牽引する「成長型経済」への転換期を迎えており、これを支える基盤整備が求められています。
- また、生産と生活の場が一体となっている農村地域においては、生業である農業・林業などの生産基盤の整備をはじめ、住民の暮らしを支える生活環境の維持・向上も重要であり、地域の事情に即した対応が求められます。

(3) 災害の激甚化・頻発化

- 近年の気候変動に伴い、自然災害が激甚化・頻発化しており、短時間強雨や記録的降雨・降雪、台風による水害や土砂災害はもとより、本県に甚大な被害をもたらすと想定される南海トラフ地震や富士山噴火への備えも必要になっています。
- ☞ これらの課題に対応するためには、人口減少社会に適応した持続可能な社会資本整備の視点に加え、環境面（グリーン社会の実現）と技術面（新技術・DX）等を踏まえた横断的な視点と連携が必要です。

(1) 社会資本整備に関する国の主な計画

○第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）（計画期間：R3～R7）

- 社会資本整備重点計画法に基づき定められた計画で、社会資本整備の目標として、「防災・減災が主流となる社会の実現」、「持続可能なインフラメンテナンス」、「持続可能で暮らしやすい地域社会の実現」、「経済の好循環を支える基盤整備」、「インフラ分野のDX」、「インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上」の6つを設定し、社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進することとしています。
- なお現在、第6次社会資本整備重点計画（計画期間：R8～R12）の策定が進められています。

○国土強靱化基本計画（令和5年7月28日閣議決定）

- 「国土強靱化基本法」に基づき定められた計画で、「人命の保護」、「国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される」、「国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」、「迅速な復旧作業」を基本目標として、国土強靱化を推進することとしています。
- 「国土強靱化基本法」の改正に伴う施策の実施に関する中期的な計画である「第1次国土強靱化実施中期計画」（計画期間：R8～R12）が、令和7年6月6日に閣議決定され、対策の事業規模として、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目処とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映するとされています。

(2) 本県の上位計画

○山梨県総合計画（令和5年12月策定）（計画期間：R5～R8）

- 本県が目指すべき姿を前計画に引き続き、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」とし、これまでの歩みを更に前進し加速させていくための計画として策定しました。
- 新たな県政運営の基本指針となるもので、「ふるさと強靱化」と「『開の国』づくり」を2つの基本戦略とし、本県の将来像の実現に向けた戦略ごとに、戦略のねらいを実現するための政策とその具体的な取り組みである施策に体系化して、取り組み内容や工程について整理したアクションプランとしての性格を併せ持つものです。

○山梨県強靱化計画（令和6年3月改定）（計画期間：R6～概ね5年間）

- 国土強靱化基本計画に基づき、いかなる自然災害が発生しようとも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進するための計画として策定しました。
- 計画の着実な推進を図るため、施策の進捗状況を把握・評価するとともに、計画策定後に発生した自然災害等を踏まえた見直しを行い、施策の充実・改善を図る「山梨県強靱化年次計画」を毎年度策定しています。

6 目指すべき姿(基本理念)

- 本県の社会資本整備において目指すべき姿（基本理念）を『**社会資本整備から目指す！県民一人ひとりのウェルビーイングの実現～活力があり快適で、安全安心なやまなしを未来へつなぐ～**』として**3つの重点分野に整理し**、取り組みの方向性を示します。
- 併せて、3つの重点分野全てに関連して、**社会資本整備を効果的・効率的に進めるための施策**も示します。
- **県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなしを実現する社会資本整備**について、計画的、体系的に推進します。

社会資本整備から目指す！県民一人ひとりのウェルビーイングの実現

～活力があり快適で、安全安心なやまなしを未来へつなぐ～

「はじまるやまなし」

活力
成長

- 他圏域及び県内拠点間の連携強化
- 地域観光資源の利活用
- 効率的な森林の施業、農業競争力の強化

ほか

目指すべき社会像

交通ネットワークや山梨の持つ豊かな自然を活かし、活力があり、人々の活動と地域の成長がはじまる社会が構築される。

「まもるやまなし」

防災
減災

- 流域治水の推進
- 自然災害からの生命・財産の保護
- 地域防災力の強化

ほか

目指すべき社会像

地域全体で防災・減災に取り組み、災害への備えも整い、県民の生命と財産がまもられ、安心して生活できる社会が構築される。

「つなげるやまなし」

持続
スマート

- 持続可能なまちづくり
- 将来像を踏まえたインフラの再構築
- インフラ整備を支える基盤の強化

ほか

目指すべき社会像

インフラが適切に機能するなど、まちをあるべき姿で未来へつなげ、人口減少社会に適応した持続可能かつスマートな社会が構築される。

社会資本整備を効果的に進めるための施策

(環境面(グリーン社会の実現)・技術面(新技術・DXの活用)・官民連携・地域住民の参画 ほか)

(1) 「はじまるやまなし」 活力・成長

- 本県においては、リニア中央新幹線をはじめ、中部横断自動車道、新山梨環状道路など、様々な交通インフラの整備が進んでいます。
- これらの高速交通ネットワークが構築されることによって、県外主要都市や交通拠点までの所要時間の大幅な短縮や観光客の増加、物流生産性の向上による県産品の輸出の拡大等、県内外のヒト・モノ・慣習の交流が活発になり、本県経済の発展に大きく貢献することはもちろんのこと、農村部・山間部における生活環境の維持・向上にも資することが期待されます。
- こうした効果を県内全域に波及させ、活力があり、人々の活動と地域の成長がはじまる基盤づくりを推進します。

取組

- ➡ リニア駅周辺の基盤整備を進め、リニア中央新幹線がもたらす様々な効果を県内全域に波及させます！
- ➡ 高速道路や県内幹線道路ネットワークなどの整備を進め、他圏域及び県内拠点間の連携や物流の基盤強化を図ります！
- ➡ 観光地や、観光地間のアクセス向上を進め、山梨の持つ豊かな自然をはじめとする観光資源の利活用を推進します！
- ➡ 街路や都市公園の整備を進め、活力のある市街地環境を創造します！
- ➡ 渋滞の緩和や歩行者・自転車空間の整備を進め、安全安心な道路交通環境を確保します！
- ➡ 林内路網の整備を進め、効率的な森林の施業を推進します！
- ➡ 区画整理や農道等の基盤整備を進め、農産物の生産性向上など、農業競争力の強化を推進します！

(2) 「まもるやまなし」 防災・減災

- 大部分が山地である本県は、急峻な地形と脆弱な地質が広く分布しており、近年の気候変動に伴い、激甚化・頻発化する災害への備えは必須です。
- また、切迫する南海トラフ地震や首都直下型地震、富士山噴火など本県の広範囲に甚大な被害が発生すると想定される災害も危惧されています。
- こうした自然災害に対応し、県民の安全・安心を支え、生命・財産をまもる基盤づくり、防災・減災対策を地域全体で推進します。

取組

- ☞ 河川流域のあらゆる関係者が一体となり水害対策を行う流域治水対策を推進します！
- ☞ 砂防事業や治山事業などを進め、土砂災害・山地災害から生命・財産を保護します！
- ☞ 住宅や下水道施設、橋梁、農業用ため池などの耐震化を進め、大規模地震から生命・財産を保護します！
- ☞ ハード・ソフト両面から、富士山噴火への備えを進めます！
- ☞ 道路法面对策や電線類の地中化を進め、緊急時の救援活動を支える基盤づくりを進めます！
- ☞ 広域的な避難を可能とする代替路の確保など、災害時における道路ネットワークの強靱化を図ります！
- ☞ 関係機関との連携を強化し、災害時における電力供給を確保します！
- ☞ 市町村への支援や人材育成を推進し、地域防災力の強化を図ります！

(3) 「つなげるやまなし」 持続・スマート

- 人口減少が進行する中、全ての人が快適で安全に暮らせる持続可能な魅力あるまちづくりが求められています。
- 限られた財源や人材の中で、将来に渡りインフラの機能を維持するには、インフラの長寿命化の取組はもちろんのこと、今後のさらなる人口減少の進行を見据えると、データや技術を活用したスマートな管理・運用が求められます。
- また、老朽化が進む社会資本が増大していく中で、適切な維持管理・更新等を行っていくとともに、集約・再編等の実施を検討していく必要もあります。
- これらを踏まえ、人口減少社会に適応した持続可能かつスマートな社会の構築のため、インフラを県民の資産と捉え、賢く使うことで、適切に機能し続けるなど、まちをあるべき姿で未来へつなげる施策を推進します。

取組

- ☞ コンパクトなまちづくりや良好なまちなみ整備を促進するとともに、より質の高い省エネ住宅の普及促進等による脱炭素化、グリーンインフラの実装等を進め、持続可能な県土づくりを進めます！
- ☞ 各公共施設の長寿命化計画等に基づいた維持管理に加え、「予防保全型」メンテナンスへの転換やインフラストックの適正化など、将来像を踏まえたインフラの再構築を推進します！
- ☞ 市町村におけるメンテナンスの技術力の向上支援や広域・複数・多分野のインフラ管理など、インフラ整備を支える基盤を強化します！
- ☞ DX技術の活用によるインフラ監視やデジタル行政窓口などの導入を進め、賢く持続可能なインフラの管理・運用を推進します！

8 重点目標

重点分野ごとに重点目標を次のとおり設定します。

重点分野	重点目標	重点分野	重点目標	重点分野	重点目標
はじまる やまなし 経済成長を支え、暮らしやすい地域社会の実現	リニア開業効果の県全域への波及	まもる やまなし	流域治水の推進	つなげる やまなし	持続可能な県土づくり
	他圏域との連携強化		土砂災害・山地災害からの生命・財産の保護		
	県内拠点間の連携強化		大規模地震からの生命・財産の保護		将来像を踏まえたインフラの再構築
	地域観光資源の利活用	防災・減災が主流となる社会の実現	富士山噴火への備え	インフラを県民の資産と捉え、賢く使う(スマート)社会の実現	インフラ整備を支える基盤の強化
	活力ある市街地環境の創造		緊急時の救援活動を支える基盤づくり		
	安全安心な生活環境の確保		災害時における道路ネットワークの強靱化		
	効率的な森林の施業		災害時における電力供給の確保		賢く持続可能なインフラの管理・運用
	農業競争力の強化		地域防災力の強化		

1 計画の進捗管理

- 本計画を円滑に実施し、着実な事業成果が得られるよう、計画の進行管理を行う必要があります。このため、本計画に掲げた重点目標や施策の進行状況について、その結果を県のホームページ等により、毎年度公表します。

2 フォローアップ

- 計画の進捗状況及び上位計画や関連する計画の策定（改訂）、社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、適宜本計画を見直します。